

当該教育組織内の教育等に関する実施体制

法学部

委員会等名	委員会等の構成員	委員会等の主な審議内容
法学部教授会	1. 議長（法学部長） 2. 人文社会科学研究部の専任の教授、准教授、講師及び助教で法学部の教育を担当する者（兼担を除く。）	1. 学生の入学、卒業及び課程の修了に 関すること 2. 学位の授与に關すること 3. その他学部の教育研究に關すること
教務学生委員会	1. 委員長 1名 2. 副委員長（学生担当） 1名 3. 委員 5名	1. 教育課程の編成に關すること 2. 単位認定・卒業等に關すること 3. 学生の厚生補導に關すること 4. FDに關すること
入試・広報委員会	1. 委員長 1名 2. 副委員長 1名 3. 委員 4名	1. 入学試験に關すること 2. 法学部ウェブサイトの運営・管理に 関すること 3. 広報に關すること
進路支援・社会連携委員会	1. 委員長 1名 2. 副委員長 1名	1. 進路支援（就職・進学）に關すること 2. インターンシップに關すること
小論文委員会	1. 委員長 1名 2. 委員 3名	1. 入学試験における小論文等の試験問 題に關すること